

**効果は
同等**

低価格

ジェネリック医薬品



**切り替えは、かかりつけの
医師・薬剤師にご相談を**

ジェネリック医薬品への切り替えは、医療の質を落とさず自己負担を軽減するだけでなく、増え続ける医療費全体を抑えることにもつながります。ぜひご検討ください。

「薬の使用・副作用・飲み合わせ・ジェネリック医薬品等に関する相談(独)医薬品医療機器総合機構(3506)9457、(公社)日本薬剤師会(3353)2251」

問 医療保険課医療係 ☎(3647)8516、FAX(3647)8443

▲ジェネリック医薬品は財布にも医療保険にも優しい薬です (写真は区内の薬局で)

ジェネリック医薬品とは

○薬の成分や効果は同等

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)として開発された医薬品の特許が切れてから発売された「後発医薬品」のことです。添加物や製法に違いはありますが、基本的には新薬と同じ有効成分、同等の効能・効果を持っています。

○開発費が抑えられ安価に

新薬に比べ開発費がかからないため、安価で販売されており、薬代を抑えられます。継続的に服薬している方や複数の薬を服用している方は、薬代を減らす効果が特に大きくなります。

○安全性・有効性は国が審査

ジェネリック医薬品は、新薬と同様に厳しい審査を受け、厚生労働大臣から承認されています。

【注意】

- 新薬と形や色、味などが異なる場合があります。
- すべての新薬に対し、ジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 医師の判断によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。
- 切り替えにより窓口で支払う医療費が高くなる場合もあります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには

ジェネリック医薬品に切り替えるには、診察中、医師から薬の説明を受けているときや、調剤薬局で薬剤師に処方せんを渡すときに、医師または薬剤師に「ジェネリック医薬品を希望します」と伝えてください。

国保加入者のうち対象となる方へ 使用促進のお知らせを送付

現在使用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどのくらい軽減されるかを試算したお知らせを、対象となる方へ送付しています(原則として毎月下旬)。切り替えの参考としてご活用ください※切り替えを強制するものではありません。

☒ 国民健康保険加入者のうち、ジェネリック医薬品への切り替えにより薬代が軽減されると見込まれる方

※すべての被保険者の方へお送りするものではありません。

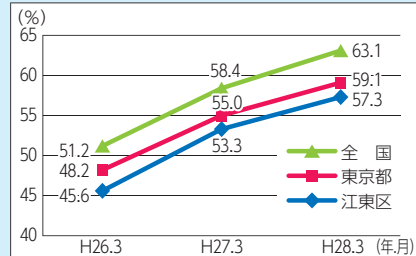
※同じ方に複数回送付することがあります。

※お知らせが届かなかった方も、切り替えることで薬代が安くなる場合があります。

全国平均で60%超の数量シェア

ジェネリック医薬品の使用は全国で進められており、国は数量シェアの目標を平成29年半ばには70%以上、平成30～32年度末までのなるべく早い時期に80%以上と定めています。江東区でも年々、数量シェアが増加しており、50%以上を占めていますが、全国平均や都全体に比べると、やや低くなっています。

ジェネリック医薬品 数量シェアの推移
(厚生労働省「調剤医療費の動向」より)

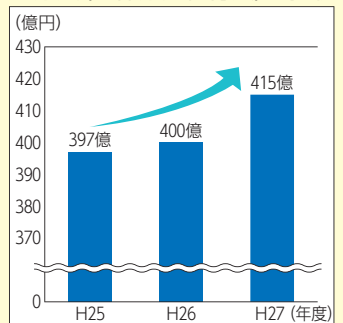


医療費を大切に

右図のとおり国民健康保険の医療費は、被保険者が減少していても、増加傾向が続いています。ジェネリック医薬品に切り替える以外にもちょっとした心がけで医療費を節約できます。必要な医療を受けるためにも次のようなことに気をつけましょう。

- 重複受診をやめる
- 薬のもらいすぎに注意する
- 病気の早期発見のために、毎年必ず健診を受ける

医療費(国保療養給付費)の推移



証明書自動交付機を一部休止 (詳細6面)